

意見書案第4号

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民の命と健康を守ることを求める意見書

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制のぜい弱さを鮮明にして、国民の命と健康が脅かされる事態が広がった。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性及び感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師、看護師及び介護職員の人員不足、保健所及び保健師の不足等である。これらの諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療、介護、福祉等の社会保障費並びに公衆衛生施策の削減や抑制策がある。

75歳以上の医療費窓口負担、介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準の引下げ等、国民の負担はますます重くなるばかりである。

コロナ禍における教訓は、医療、介護、福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性である。国民の命と健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが、喫緊の課題となっている。

逆進性の高い消費税を減税するなどの対策と同時に、社会保障に関わる財源の確保が重要であり、社会保障の再分配機能を高め、大企業、富裕層への応能負担を求めるなど、コロナ対策並びにコロナ後の社会を見越した政策が必要である。

よって逗子市議会は国に対し、国民が安心して暮らせる社会実現のために、次の事項が実現されるよう要望する。

- 1 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。
 - ① 医師、看護師、医療技術職及び介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善等、勤務環境と処遇を改善すること。
 - ② 公立・公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。
- 2 保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。
- 3 社会保障・社会福祉に関わる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するなど国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月9日

逗子市議会